

敦賀火力発電所 海水電解装置から上水道への海水の逆流に対する 敦賀市からの改善指示書の受領について

2026年7月23日
北陸電力株式会社

当社は、敦賀火力発電所の海水電解装置について、水道法第16条に違反する状態（クロスコネクション）であったことから、7月23日に敦賀市長より改善指示書を受領しました。

当社は、敦賀火力発電所の海水電解装置から、上水道に海水が逆流していたことを確認しました。（2026年7月21日お知らせ済み）

この事象の原因を調査したところ、海水電解装置において水道法で禁止されているクロスコネクション（水道水設備と水道水以外の配管との直接接続）となっていたことが判明しました。

本事案に対して、7月23日、敦賀市からクロスコネクションの解消、発電所全体の類似箇所無点検、改善後の報告書提出を指示事項とする改善指示書を受領しました。

今回の事案により、地域の皆さまにご心配をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げます。

当社としましては、改善指示書の指示事項に適切に対応するとともに、再発防止策を着実に実施してまいります。

以 上